

令和2年4月7日

保護者の皆様へ

水戸市教育委員会  
教育長 志田 晴美  
水戸市立千波小学校  
校長 近重 敦子

### 新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止に伴う学校の臨時休業について（お知らせ）

日頃から本市の教育行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、保護者の皆様には、過日、学校を再開することをお知らせしたところです。しかしながら、国が新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言を発令する方向性が報道されていることなどを踏まえ、本市においては、令和2年4月9日(木)から4月22日(水)までを臨時休業といたします。

つきましては、臨時休業期間中について、下記のとおりといたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、今後においては、本市を含め、近接自治体等における感染拡大等の状況を見極め、必要に応じ、学校の臨時休業の延長を検討してまいります。

#### 記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月9日(木)から4月22日(水)まで
- 2 臨時休業期間中の過ごし方について
  - (1) 児童生徒の健康管理について
    - ・基本的に自宅で過ごすようにしてください。(図書館や博物館の利用は控えてください。)
    - ・集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
    - ・検温など朝晩の健康チェックを行い、体調の変化に気を付けて生活してください。
    - ・咳エチケットや手洗いを徹底し、こまめにご自宅のドアノブやテーブルを消毒するなど、基本的な感染症対策をお願いいたします。
    - ・免疫力を高めるために、バランスのよい食事、十分な睡眠、適度な運動に努めてください。また、こまめにお茶などを摂取したり、うがいを行ったりしてください。

(2) 家庭での学習について

- ・生活や学習の計画を立てて取り組むなど、規則正しい生活ができるようにしてください。
- ・それぞれの学校において作成したプリントや各学校HPから検索できる学習教材を活用してください。

(3) その他

- ・臨時休業期間中に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合や感染者との濃厚接触の可能性が疑われる場合は、学校に連絡してください。

3 部活動について（小学校の吹奏楽部等を含む）

- ・臨時休業期間中は、部活動は実施いたしません。

4 学習の補填について

- ・夏季休業期間中などを活用し、実施することを検討しています。

5 開放学級について

- ・共働き家庭等留守家庭を対象に開放学級を開設します。
- ・臨時休業期間中の開設時間は、午前8時から午後6時30分とし、保護者送迎、弁当持参とするなど、長期休業期間と同様の対応とします。
- ・感染防止の観点から、できる限り自宅で過ごすようにしてください。また、発熱等風邪の症状がみられる場合は、利用を控えてください。

6 預かりのない児童への対応について

- ・共働き家庭等留守家庭で預け先が確保できない場合は、個別に相談に応じ、学校で預かります。
- ・詳細については、「別紙 臨時休業に伴う学校での児童預かりについて」をご覧ください。

7 その他

- ・週1回程度の電話連絡等を行い、お子さんの様子を確認させていただく場合があります。
- ・御心配なことがあれば、学校まで御相談ください。

**【問い合わせ先】**

水戸市立千波小学校

担当：教頭 宇野博樹

電話：243-1021